

### 第3回日中韓三国保健大臣会合共同声明(仮訳)

2009年11月23日、東京

我々、中国、日本、韓国の保健大臣は、2009年11月23日、日本東京に集い、新型インフルエンザ、臨床研究、緊急時の対策と対応、食品安全を含め、保健及び医学分野の共通の問題について議論した。

#### I 新型インフルエンザ

第1回日中韓保健大臣会合の共同声明と、中国衛生部、日本国厚生労働省、韓国保健福祉家族部（以下、まとめて「参加国」とする）の間で2007年4月8日に署名された新型インフルエンザに対する共同対応の協力の覚書（以下、覚書とする）、第2回日中韓保健大臣会合の際に署名された新型インフルエンザに対する共同対応のための共同行動計画に基づき、参加国は、これまで、新型インフルエンザに対する共同対応を強化し、緊密な活動を行ってきた。

参加国は、新型インフルエンザの予防や対応手段の推進を図り、アジア各国との連携を広げることを目的に、WHO 西太平洋地域事務局と協力して、2009年3月に福岡で、2009年9月にマニラで、新型インフルエンザのワークショップを行ってきた。また、情報共有拠点（フォーカルポイント）を通して、新型インフルエンザ H1N1 の疫学情報や検査関係の情報、対応策の緊密な情報共有を行い、これらは有効であった。

三大臣は、新型インフルエンザ H1N1 の発生を受け、これら、参加国による新型インフルエンザの共同対応が、アジアの新型インフルエンザ対策の向上のためにも重要であり、上記に加え、参加国の CDC とも連携の上、引き続き、各国の新型インフルエンザ対応状況や抗ウイルス薬耐性等の検査情報等の情報共有を推進するとともに、WHO 西太平洋事務局、ASEAN 等のアジア・太平洋諸国とも連携の上、互いの協力や交換を通じてアジアにおける新型インフルエンザによる被害を最小化し、公衆衛生を守るため努力していくことが重要であることを再確認した。

#### II 他の問題

##### 1. 臨床研究

三大臣は、治験など臨床研究分野における三国の協力の重要性を確認したことを踏まえて実施してきた日中韓薬事関係局長会合の開催など臨床研究分野における第一回日中韓保健大臣会合後の協力の進展を歓迎するとともに、臨床研究分野における三国協力の重要性

を再確認した。

## 2. 災害管理を含む緊急時の対策と対応

災害管理を含む緊急時の対策と対応については、第1回日中韓保健大臣会合の共同声明で将来の協力分野とされていたことを踏まえ、2009年3月に東京で、日中韓の災害医療従事者等の参加を得て、災害医療に関するシンポジウムを開催した。2009年4月には中国成都で、自然災害の医療対応についての国際会議が開催された。これらのシンポジウムで確認された各国の災害医療対応体制や大震災の教訓等の情報共有の有用性を踏まえ、三大臣は、参加国の協力分野として緊急時対策と対応の分野の重要性を再確認し、将来的な協力の考慮に再同意した。

## 3. 食の安全

第2回日中韓保健大臣会合の際の「食の安全」を次期大臣会合において取り上げるという合意を踏まえ、三大臣は、食の安全分野における三国の交流と協力の重要性を確認した。それぞれの国において食の安全に関しての問題が明らかとなった場合の情報の通知といった事項を含む三国間の食の安全分野における交流・協力を強化するための覚書に署名した。

## III 次期会合

1. 三大臣は、大臣会合は定期的で開催され、全ての活動は平等、相互関係、相互利益に基づいて実施され、各国の機関もしくは個人間に現在構築されている関係に影響を与えるものではなく、妥当な場合には、他の国際保健団体の活動及び目標と調和することが期待されるという共通認識を再確認した。
2. 次期大臣会合は、2010年に韓国にて開催される。